

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第49期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 理
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中間 連結会計期間	第49期中間 連結会計期間	第48期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	8,710	10,022	19,762
経常利益 (百万円)	781	1,882	2,977
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	577	1,447	2,298
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	525	1,439	2,172
純資産額 (百万円)	12,092	14,196	13,256
総資産額 (百万円)	23,247	26,910	26,228
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	31.13	78.06	123.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	52.7	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,641	1,863	3,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,229	1,932	10,171
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	726	519	1,268
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	11,375	10,136	6,858

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社が保有していた(株)Sound-FinTechの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済について、米国は生成AI関連投資や底堅い雇用環境を背景に堅調に推移しました。欧州はエネルギー価格や地政学的リスクの影響で、景気回復が緩やかにとどまり、中国では不動産市場や個人消費の低迷が継続しました。日本は、物価上昇の影響が見られるものの、設備投資やインバウンド需要に支えられ、緩やかな景気拡大が続きました。

IT投資については、企業競争力の強化や業務効率化を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みが引き続き堅調に推移しました。特に、生成AIを活用したソフトウェア開発、業務自動化支援、顧客対応の高度化等、実業務への適用が本格化しており、AI関連投資は幅広い業種で拡大しています。

一方で、従来からの脅威であるランサムウェアやマルウェア被害、不正アクセスに加え、Frontier AI（最先端AIモデル）の急速な進化がサイバーリスクに新たな影響をおよぼしています。日本政府は官民連携による情報共有の強化や重要インフラの保護に加え、能動的サイバー防御の実現に向けた法制度や運用体制の整備を進めています。民間企業においてもサプライチェーン全体を含めたセキュリティ対策の強化や、AI時代を見据えた継続的なセキュリティ投資を実施する動きが出ています。

このような環境下、当社のITセキュリティ事業の自社製品/サービスの売上は引き続き好調で、売上高は10,022百万円（前年同期比15.1%増）となり、粗利率は50.1%（前年同期：44.4%）となりました。営業利益は1,777百万円（前年同期比124.0%増）となり、営業利益率は17.7%（前年同期：9.1%）と高い収益力を実現しました。経常利益は、資金運用による受取利息等で営業外収益を116百万円計上し、1,882百万円（前年同期比140.8%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は1,447百万円（前年同期比150.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、従来「全社費用」に含めていた遠隔運転の基盤技術開発チームにかかる費用について、基礎研究が完了し当期より事業化を推進することから、「映像コミュニケーション事業」に含めることに変更しました。当該変更後のセグメント区分に基づき前中間連結会計期間のセグメントの業績値を変更し、前年同期比較を記載しています。

ITセキュリティ事業

売上高は9,437百万円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益は2,335百万円（前年同期比85.8%増）となりました。

主要領域の「商品・製品」の売上が3,531百万円（前年同期比28.8%増）、「クラウドサービス」の売上が1,474百万円（前年同期比15.0%増）と堅調に伸長しました。なかでも旧バージョンのEOL（ ）に伴う更新需要により、国内シェアNo.1の認証アプライアンス「NetAttest EPS」の販売が好調でした。また、クラウドサービスでは高い顧客評価を獲得しています。多要素認証クラウドサービス「Soliton OneGate」は、利用者レビューをもとに顧客満足度と市場での認知度が高い製品を四半期毎に表彰する「ITreview Grid Award」で、多要素認証ツール部門とSSO（シングルサインオン）部門で9期連続、ID管理システム部門で8期連続となる「Leader」を受賞しました。さらにサイバーセキュリティ分野における取り組みも進展しています。当社子会社の株式会社サイバー防衛研究所は、慶應義塾大学が国立研究開発法人NEDOから受託した「OT/ITハイブリッド環境のレジリエンスを実践的に検証する動的ペネトレーションテスト基盤の研究開発」にパートナーとして技術的支援を提供します。本研究は、重要インフラ事業者向けの高度なサイバーセキュリティ演習環境の構築につながる事が期待されています。

（ ）「End of Life」の略、製品・サービスの販売およびサポートの終了のこと。

映像コミュニケーション事業

売上高は495百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント損失は131百万円（前年同期はセグメント損失113百万円）となりました。

「Smart-telecasterシリーズ」は、防衛・治安・防災などのパブリックセーフティ分野向け販売が国内で堅調に推移し増収となりました。また、国際連合の開発支援機関である国連開発計画（以下、UNDP）と、ウクライナにおける建設機械の遠隔施工技術の普及・実装に向けた協力覚書を締結しました。UNDPはこれまで、ウクライナの瓦礫処理分野で、処理施設の整備、機材供与、人材育成、安全基準の策定等、大規模な支援を実施してきました。本覚書は、こうしたUNDPの取り組みをベースに、当社の建設機械の遠隔施工技術を活用し「安全で包摂的な復興」の実現を目指すものです。今後、UNDPおよび現地関係機関と連携し、実証事業を進めてまいります。

Eco 新規事業開発

売上高は89百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント損失は113百万円（前年同期はセグメント損失77百万円）となりました。

売上高はほぼ既存の人感センサーのみの構成となり、減収となりました。アナログエッジAIの開発は、統合検証と修正を慎重に行い、試作品製造に向け進めています。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の当社グループの総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて681百万円増加し、26,910百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて736百万円増加し、24,690百万円となりました。これは主に有価証券が2,000百万円、前払費用が191百万円、商品及び製品が74百万円増加した一方、現金及び預金が721百万円、売掛金が466百万円、電子記録債権が447百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて54百万円減少し、2,219百万円となりました。これは主にソフトウェアが22百万円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が56百万円、繰延税金資産が34百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて242百万円減少し、12,654百万円となりました。これは主に契約負債が641百万円増加した一方、賞与引当金が250百万円、支払手形及び買掛金が240百万円、未払法人税等が141百万円、その他流動負債が176百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて16百万円減少し、59百万円となりました。これは主にリース債務が16百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて940百万円増加し、14,196百万円となりました。これは主に、利益剰余金が928百万円増加等によるものであります。

なお自己資本比率は52.7%（前連結会計年度末比2.2ポイント増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,278百万円増加し、10,136百万円になりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から獲得した資金は1,863百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益1,945百万円、売上債権及び契約資産の減少907百万円、契約負債の増加640百万円、減価償却費143百万円等であります。

支出の主な内訳は、法人税等の支払額が600百万円、賞与引当金の減少額が250百万円、仕入債務の減少額が237百万円、前払費用の増加額が191百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は1,932百万円となりました。

収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入が14,000百万円、定期預金の払戻による収入が6,000百万円等であります。支出の主な内訳は、有価証券の取得による支出が16,000百万円、定期預金の預入による支出2,000百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は519百万円となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額519百万円等であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更、または新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は682百万円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用663百万円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は、1,345百万円でした。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,738,888	19,738,888	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,738,888	19,738,888	-	-

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、次のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議し、2026年6月18日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2026年6月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,900株
(3) 処分価額	1株につき2,061円
(4) 処分総額	20,403,900円
(5) 処分先	当社の従業員 16名

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、人材のリテンションを向上させることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議し、自己株式を処分いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	19,738,888	-	1,326	-	1,247

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
有限会社Zen-Noboks	東京都世田谷区桜上水4-1 B805	82,124	44.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イン ターシティAIR	12,296	6.63
ソリトンシステムズ従業員持株会	東京都新宿区新宿2-4-3	6,801	3.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,524	2.44
鎌田 信夫	東京都世田谷区 89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9007	3,850	2.08
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF UBS UNIVERSAL 620373 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	(東京都港区港南2-15-1品川イン ターシティA棟)	3,660	1.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,558	1.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,203	1.19
UBSAG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,676	0.90
鎌田 祥志	東京都府中市	1,254	0.68
計	-	120,948	65.20

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,187,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,527,400	185,274	-
単元未満株式	普通株式 23,988	-	-
発行済株式総数	19,738,888	-	-
総株主の議決権	-	185,274	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目 4 番 3 号	1,187,500	-	1,187,500	6.02
計	-	1,187,500	-	1,187,500	6.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,858	10,136
電子記録債権	1,349	901
売掛金	2,695	2,228
有価証券	6,000	8,000
リース投資資産	97	81
商品及び製品	1,050	1,124
仕掛品	66	83
原材料及び貯蔵品	48	44
前払費用	1,677	1,869
その他	125	234
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	23,954	24,690
固定資産		
有形固定資産	731	732
無形固定資産		
ソフトウェア	210	232
ソフトウェア仮勘定	60	3
その他	14	14
無形固定資産合計	285	250
投資その他の資産		
投資有価証券	12	12
差入保証金	378	374
繰延税金資産	393	359
その他	472	489
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,257	1,236
固定資産合計	2,274	2,219
資産合計	26,228	26,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,420	1,180
リース債務	32	32
未払金	564	545
未払法人税等	655	514
契約負債	8,931	9,573
賞与引当金	752	501
役員賞与引当金	57	-
その他	482	306
流動負債合計	12,896	12,654
固定負債		
リース債務	65	48
その他	10	10
固定負債合計	75	59
負債合計	12,971	12,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金	1,406	1,415
利益剰余金	12,163	13,091
自己株式	1,310	1,299
株主資本合計	13,585	14,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	338	345
その他の包括利益累計額合計	338	345
非支配株主持分	9	8
純資産合計	13,256	14,196
負債純資産合計	26,228	26,910

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	8,710	10,022
売上原価	4,846	5,004
売上総利益	3,863	5,018
販売費及び一般管理費	1 3,070	1 3,240
営業利益	793	1,777
営業外収益		
受取利息	9	52
受取配当金	20	26
為替差益	-	31
償却債権取立益	2	-
その他	4	6
営業外収益合計	37	116
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	36	-
固定資産除却損	0	-
貸倒引当金繰入額	0	0
投資事業組合運用損	11	11
その他	0	0
営業外費用合計	49	11
経常利益	781	1,882
特別利益		
子会社株式売却益	-	2 63
特別利益合計	-	63
特別損失		
投資有価証券評価損	16	-
関係会社出資金売却損	105	-
特別損失合計	122	-
税金等調整前中間純利益	659	1,945
法人税、住民税及び事業税	102	465
法人税等調整額	17	34
法人税等合計	85	500
中間純利益	574	1,445
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	2	1
親会社株主に帰属する中間純利益	577	1,447

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	574	1,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	48	6
その他の包括利益合計	48	6
中間包括利益	525	1,439
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	529	1,440
非支配株主に係る中間包括利益	3	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	659	1,945
減価償却費	146	143
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10	0
賞与引当金の増減額 (は減少)	3	250
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	13	57
受取利息及び受取配当金	30	79
支払利息	0	-
為替差損益 (は益)	38	27
投資有価証券評価損益 (は益)	16	-
投資事業組合運用損益 (は益)	11	11
関係会社出資金売却損益 (は益)	105	-
子会社株式売却損益 (は益)	-	63
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	875	907
棚卸資産の増減額 (は増加)	316	88
前払費用の増減額 (は増加)	190	191
仕入債務の増減額 (は減少)	14	237
未払金の増減額 (は減少)	39	15
契約負債の増減額 (は減少)	156	640
その他	26	245
小計	1,503	2,390
利息及び配当金の受取額	25	72
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	112	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,641	1,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	2,000
定期預金の払戻による収入	3,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	101	61
無形固定資産の取得による支出	21	42
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	107	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	35
差入保証金の差入による支出	0	0
有価証券の取得による支出	4,000	16,000
有価証券の償還による収入	-	14,000
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,229	1,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3	-
配当金の支払額	722	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	726	519
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,317	3,278
現金及び現金同等物の期首残高	14,692	6,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,375	10,136

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、当社が保有していた(株)Sound-FinTechの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	1,128百万円	1,100百万円
賞与引当金繰入額	248	232
退職給付費用	43	45
貸倒引当金繰入額	10	0

2. 子会社株式売却益

当社は、当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社Sound-FinTechの全株式を譲渡したことに伴い、子会社株式売却益63百万円を特別利益に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	11,375百万円	10,136百万円
現金及び現金同等物	11,375	10,136

(株主資本等関係)
前中間連結会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	722	39.0	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月8日 取締役会	普通株式	482	26.0	2025年6月30日	2025年8月20日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
著しい変動はありません。

当中間連結会計期間(自2026年1月1日 至2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	519	28.00	2025年12月31日	2026年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月12日 取締役会	普通株式	556	30.00	2026年6月30日	2026年8月20日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
著しい変動はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来「全社費用」に含めていた遠隔運転の基盤技術開発チームにかかる費用について、基礎研究が完了し当期より事業化を推進することから、「映像コミュニケーション事業」に含めることに変更しました。当該変更後のセグメント区分に基づき前中間連結会計期間のセグメントの業績値を変更し、前年同期比較を記載しています。

前中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）
1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	I Tセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
商品・製品	2,741	155	59	2,955
保守	2,711	29	-	2,741
クラウドサービス	1,282	48	-	1,330
役務その他収益	1,452	193	36	1,682
顧客との契約から生じる収益	8,187	426	95	8,710
外部顧客への売上高	8,187	426	95	8,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	4	11	18
計	8,190	431	106	8,728
セグメント利益又は損失 ()	1,257	113	77	1,066

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,066
全社費用（注）	272
中間連結損益計算書の営業利益	793

（注）全社費用は、主に報告セグメントが負担する関連部門費の配賦差額であります。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2026年 1 月 1 日 至2026年 6 月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	I Tセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
商品・製品	3,531	231	81	3,844
保守	2,757	31	-	2,789
クラウドサービス	1,474	54	-	1,529
役務その他収益	1,673	177	8	1,859
顧客との契約から生じる収益	9,437	495	89	10,022
外部顧客への売上高	9,437	495	89	10,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	8	-	22
計	9,451	503	89	10,044
セグメント利益又は損失 ()	2,335	131	113	2,091

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,091
全社費用（注）	313
中間連結損益計算書の営業利益	1,777

（注）全社費用は、主に報告セグメントが負担する関連部門費の配賦差額であります。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	31.13円	78.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	577	1,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	577	1,447
普通株式の期中平均株式数(株)	18,537,435	18,542,101

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

- (1) 期末配当
2026年2月13日開催の取締役会において、第48期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。
(イ) 配当金の総額.....519百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年3月27日
(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
- (2) 中間配当
2026年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
(イ) 配当金の総額.....556百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年8月20日
(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。